

「戦争はイヤ！平和憲法を守ろう！葛飾アピール」に

署名された方々へご報告

2015年8月8日

四つ木五丁目町会 木原敬一

アピールに署名を頂いた方々へ…

7月28日（火）の夜、自民党の平沢勝栄議員を招き四つ木地区センターで「安保法制の説明と意見交換会」を開催しました。今回その報告を、要点のみですがさせて頂きたく思います。ご迷惑でなければ、どうかお読み下さい。

※会には四つ木地域やほかの地域から、約100名が参加しました。

主催者から会の趣旨の報告。「安保法制についてはなかなか理解できない、また国会の議論も分かりやすい形で私たちの前に見えてこない、平沢議員には法案の説明と疑問や質問への回答、また参加者との意見交換をお願いしたい」。(平沢氏には事前に、**国会議論を整理して10項目の質問事項を渡してありました一別掲にその要約一**)

平沢氏の法案の説明。

「法案は戦争法案ではない、戦争を防ぐ法案だ。なぜ必要か。今までは日本は平和だったが、このまま平和は続くのか？このまま米国にぶら下がっていていいのか？ 国際情勢や環境は大きく変わった。一方でIS（イスラム国）のような大規模なテロ集団が出てきた、サイバー攻撃も行われる恐れが出てきた。他方、米国がこれまで世界の警察官をやってきたが相対的に力が弱くなってきた。だから米国中心であることは変わらないが、他の国もできることはやりましようということです」。

「一番の問題は中国。脅威が増している。このことをはっきり政府が言わないから法案がわかりにくい。中国は軍事費を異常に伸ばして東シナ海、南シナ海の海上進出に使っている。南沙では岩礁に滑走路まで作って軍事用だと公言した。尖閣だって支配したいに違いない。でもできないのは日米の同盟関係があるから。法案の一つの目的は日米同盟の強化にある」。

「1985年イラン・イラク戦争でテヘランに日本人が取り残され自衛隊が行けなくてトルコが助けてくれた。1991年湾岸戦争で多国籍軍がイラクを爆撃した時日本は後方支援もできず、130億ドル出したが感謝もされなかった。今後は物資の輸送ぐらいはできるようにしたい。2003年

イラク派遣のときは自衛隊は他国部隊を守れず、逆に他国の軍隊に守られていた。いくらなんでもこれはおかしい。今回、法案では後方支援で武器使用の権限を拡大させていただく」。

「この時代、一国平和主義といって日本さえ無事ならいいという考えでいいのか？ 国際社会の中でやっていかなければならない。もちろん憲法は守るべき。しかし今の憲法は自衛隊が出てきていない時に出来たもの。憲法の条文どおりに読めば自衛隊は違憲。では自衛隊がなかったらどうなったか。今なら中国の領空侵犯やり放題でしょう。PKO 法案の時も憲法学者は違憲だ、アジア諸国との関係が悪化するといったが、現実はどうですか？ 少々憲法上無理があっても政治家はやらなければいけない。学者の方たちも私たちのいうことをもっとよく聞いてもらいたいと思う」。

「もしこれが『戦争法案』だったら、次の国政選挙で自公を大敗させ、政権交代でひっくり返せばいい。日本は民主主義の国ですから」。

「『集団的自衛権』の行使は実際にはまずない。PKO を除いてこの法律が使われることはないと思う。日米同盟を強めてメッセージを発して万が一の場合の抑止力とする、ということです」。

この後、およそ次のような参加者とのやり取りがありました。

Q 憲法9条は空手形だと思う。憲法改正を言って欲しかった。

平沢 現憲法は賞味期限が来ている。改正して国防軍とすべきと思う。しかしどう変えるかは慎重に。ただ、9条1項の平和主義は変えてはだめだ。

Q 戦争に巻き込まれる恐れを持つ。根本問題は平和外交を放棄してこれからは他国の戦争に参加する、世界の紛争に軍事的にかかわっていくという方向なのでは。後方支援は兵站（へいたん）なのだから攻撃されるのは明らかでは？

平沢 集団的自衛権は国連加盟国みんなに認められている。しかし私は事実上個別的自衛権の問題だと思っている。後方支援で戦闘に巻き込まれる可能性はゼロではない。そんなところに自衛隊を出すと承認した議員の責任を問えばよい。

Q アメリカは中国をそんなに脅威と思っているのか。逆に中国の市場経済を大事だと考えている。脅威、脅威といって抑止のためだというのが、逆に際限のない軍拡競争と一触即発の事態を招くのでは？

平沢 中国や北朝鮮など核を持つ国に囲まれている。核を外してくれとお願いしても外してくれない。だから今回の法案は万が一の場合の危機管理、抑止力と言っている。PKO 以外はこの法律は使うためのものではない。

Q 私は昭和13年生まれの77歳、戦争体験者です。戦争を知っている人と知らない人では

法案への反応に違いがあるのでは。平沢先生は選挙民の声を聴いてほしい。安倍政権は強引過ぎる。60なん%の人が反対、慎重にと言っているのに。戦争を知っている世代にも納得いくようにしてほしい。今軍備や特殊な思想で日本を攻撃する国はないと思う。中国も経済的に大切な国になっている。5年先のオリンピックまで生きたいが、日本は平和の国だということを世界の人に分かってもらいたい。各国と話し合いをしてほしい。先生の良心に期待します。

平沢 信念に基づいてやるのですが、謙虚であることを忘れないようにします。ここで出たお話しは総理や党の幹部にも伝えます。

Q 中東で米軍とともに行動すれば日本国内で報復テロが起きるのでは？

平沢 ISはこの法案に関係なく日本をやると言っている。法案とテロとの関係はわかりません。テロの脅威が高まるかは相手次第。出入国管理をしっかりやる。

以上で会は終了しました。参加者の発言には時に拍手が起きたり、皆さん真剣に聞いていました。

事前に出した質問は以下の通り。残念ながらほとんど答えて頂けませんでした。

- ① 他国を守るために武力行使する「集団的自衛権」は、従来の憲法解釈による「専守防衛」の枠を越えるのではないか。
- ② 集団的自衛権行使の例で「ホルムズ海峡の機雷掃海」をあげているが、実際にはイランは欧米と核問題で合意が進み、可能性はなくなっているのでは。
- ③ 重要影響事態法、国際平和支援法、国際平和協力法等で、米軍や多国籍軍などの後方支援で世界中の戦争にかかわっていくことになる。また、これまでは復興支援や医療支援などで派遣していたが、法案では紛争国の治安維持まで担い、積極的に武器使用も認めるといふ。自衛隊員の犠牲は高まる。犠牲を払ってまで世界に自衛隊を派遣する意義はどこにあるのか。
- ④ 今までは「個別的自衛権」だけが憲法上認められ、「集団的自衛権は違憲」としてきたものを180度変えて閣議決定で容認した。これは憲法の上に内閣を置くことになり、立憲主義をないがしろにするのではないか。
- ⑤ 日本は戦争をしない「平和国家」だとして中東や世界の人々から信頼を集めてきた。米軍と一緒に戦うとしたら、自ら信頼を壊すことになるのでは。
- ⑥ 中国の「脅威」に対しこの法案は抑止力になるというが、すでに米中の軍事的均衡は保たれている。日本が軍事的に米軍支援を買って出たら、この均衡が破れ、かえって対立と緊張がエスカレートするのでは。

- ⑦ 世論調査では国民の過半数が法案に反対、また多くの人々が今国会での採決に反対している。それでも採決を急ぐのか。その理由は何なのか。以上

※8月30日(日)午後2時からの国会包囲行動と一緒に参加しませんか。ご希望の方は木原まで。090-9970-2238 宜しくお願ひ致します。